



外国人技能実習制度の“今”を伝える

iBridge

アイブリッジ通信

Vol.5



NEWS

アイブリッジ協同組合では、現在拡大する新型コロナウイルス感染症への対策として、「事前に実習生・職員全員のPCR検査」を実施し、「陰性」の場合にのみ配属・訪問することを徹底しています。受入れ先の皆さまに安心していただけるよう、細心の注意と最善の努力を続けて参ります。

各国の入出国制限が継続するなか、対象国・地域との間での双方向の往来を可能にするスキーム（いわゆるレジデンストラック）により、当組合の関係では、昨年9月以降これまでに、ベトナムおよびミャンマーから60名を超える実習生が入国しました。しかしながら、このスキームについても、1月14日から緊急事態宣言の解除が発せられるまでの間停止するとの政府決定があり、実習生の入国も一時停止されることになりました。

実習生をお待ちになっている施設様には、ご心配、ご不便をおかけしますが、新たな情報等は随時お知らせします。

多数の実習生が入国後講習を受講中

現在、40名を超える技能実習生が、静岡県伊東市のアイブリッジ協同組合研修センターで、入国後講習を受講中です。前回は紹介しましたが、実習生は、この研修センターに併設する宿泊施設内で共同生活をしながら、配属までの約一ヶ月間、外国人技能実習制度に基づく所定の講習を受講しています。



技能実習生のほとんどは、日本に来るのがはじめてです。希望とともに緊張と不安を抱えながら日本での生活を始めます。研修センターでは、実習生たちが抱える不安を解消し、自信をもって技能実習を始めることができるよう、日本語学習に加え、日本の文化や生活ルール、介護に関する知識などについて、提携する特別養護老人ホームでの実習を含め、専任の講師陣が懇切丁寧に指導を行っています。

40名を超える技能実習生達は、希望や期待に目を輝かせながら、意欲的にかつ和気あいあいと、配属に向けて知識や技能の習得に取り組んでいます。



実習生紹介：Yu Ya Tunさん

ユヤトゥン 国籍：ミャンマー 年齢：28歳
宮崎県・医療法人配属（2019年9月入国）

私にとって、日本は初めての海外だったので、とても緊張していました。思い出になったことは、来日後、一ヶ月間研修センターで勉強していた時、台風が来たことです。怖かったので、一晩中眠れなくて、友達と一緒にテレビの前で台風のニュースをずっと見ていました。

日本に来て変わったのは、時間を守ること、挨拶をちゃんとすることと、ゴミを分けて捨てることです。

日本で仕事をして1年になりました。仕事にもなれて、日本語も上手になりました。毎日高齢者の方と一緒に過ごしていて、昔の日本の歌や宮崎の方言も勉強できるようになりました。

この写真は、年末年始のイベントで、みんなと一緒に踊った時の写真です。

日本は、季節によって、咲くお花が違ったり、葉っぱの色が変わったりして、とても美しいと思います。日本で一番遊びに行きたい所は、富士山と海中水族館です



受入れ施設紹介：社会福祉法人愛誠会 ワーク稲川

インタビュー：施設長 澤口貴昭様



施設長 澤口貴昭様

「ワーク稲川」は、常に介護を必要とする知的障がい者の皆様をサポートする「生活介護」と呼ばれる施設です。ご利用様は、近隣から通われて、日中にグループに分かれて内職や農耕作業などを行います。

実習生を受け入れて感じたこと

実習生の受入れについては、以前にも経験があったのですが、まわりの職員がきれいな日本語を使うことで実習生にも伝わりやすく、上達が早いと思いました。

今の実習生たちは、入職してまだ2ヶ月と日が浅いのですが、自分たちから積極的に動いているので、非常に驚いています。

日本語のトレーニングについては、同じ法人の別施設で使用しているレポートを使って、日々の活動について報告書を書かせることで、上達を促すように指導しています。

今後は、中でも比較的コミュニケーションが取りやすいご利用者様から、難しいご利用者様へとシフトしていきながら、対応力を高めていただきたいと思います。

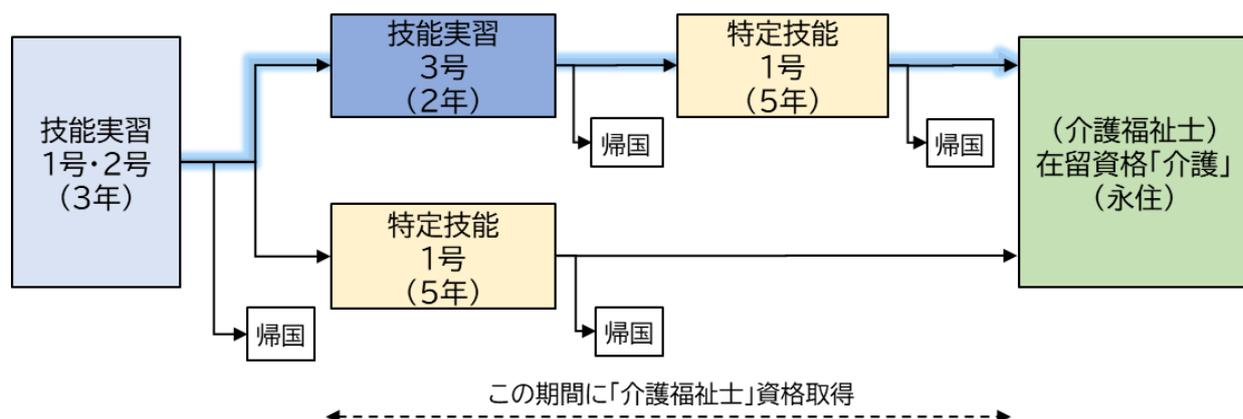
障がい者とのコミュニケーションは、単語を使ってハッキリと伝える事が大切だと考えています。その点では、日本語があまり得意ではない実習生でも簡潔に伝える事ができるので、活躍が期待できると考えています。



ワーク稲川

介護外国人材の長期雇用を目指すには

外国人介護人材の受け入れには様々な方法がありますが、それらの制度を組み合わせることにより、良い人材は長期の雇用が可能となります。例えば、技能実習1号・2号(3年間)修了後、技能実習3号(2年間)と特定技能1号(5年間)をあわせる事で、「最長10年間」の雇用が可能になります。さらに、その期間に「介護福祉士」資格を取得すれば、在留資格「介護」の取得が可能になり、「永続的」な就労の道が開けます。その流れを下図に示します。



この例は、介護福祉士の受験機会がもっとも多く取れる受入れ方法ですが、まずは技能実習で外国人を受け入れ、お互いをよく理解し合い、慣れ親しんだ職場環境で実習を継続しながら、介護福祉士の資格取得を目指すことが、長期の雇用を望む実習実施者と実習生の双方にとって好ましい方法ではないかと考えます。

“優良な実習実施者”を目指しましょう



ところで、実習実施者が第3号技能実習を行う為には、外国人技能実習機構への技能実習計画認定申請の際に「優良要件適合申告書（実習実施者）」を提出し、「優良認定」を受ける必要があります。また、実習生については、技能実習2号期間中に「専門級の試験」に合格することが条件となります。

一方、「優良認定」には、技能実習3号で実習期間を2年延長できるだけでなく、受入れ人数枠が2倍に拡大されるというメリットもありますので、まずは「優良認定」を目指して実習されることをお勧めします。詳しい条件などは組合にご確認ください

介護分野での『外国人技能実習生』の活用は管理団体の選択が重要です 確かな管理団体とは、

1. 日本の文化・習慣まで
しっかり教育・指導すること
日本語能力並んで日本の文化・習慣を重視し、丁寧に指導されているか
2. 国民性を考慮して、
送出し国をしっかりと選別すること
文化や習慣、宗教などの違いを見極め、素直で勤勉な国民性を持つ国の人財を選定しているか
3. 充実した配属前の講習・実習で
働く自信をつけること
関連施設などで充実した体験実習がなされているか
4. 定期的に訪問指導し、
アフターフォローも万全なこと
母国語による相談窓口や、定期的な訪問指導とあわせて、即時対応が可能か

ひとりひとりの「こだわり」に寄り添う。思いやりの大切さは世界共通だ。

日経ヘルスケア2月号に広告掲載中
（「ワーク稲川」ミャンマーからの実習生）

ミャンマー出身のティンティンさん

介護分野でミャンマー人技能実習生が活躍中！
確かな監理団体／組合選びがポイントです。
動画で実習生の活躍を紹介しています！

詳しい資料を差し上げます

アイブリッジ協同組合

所在地：〒104-0061 東京都中央区銀座2-11-8 第22中央ビル9F
TEL:03-6228-4196 FAX:03-6228-4894 HP:www.ibridge.or.jp
代表理事:佐藤 敏信

iBridge

外国人技能実習制度について詳しく知りたい>

⇒ 電話 03-6228-4196 または メール info@ibridge.or.jp でお問合せ下さい。



アイブリッジ協同組合

所在地：〒104-0061 東京都中央区銀座2-11-8 第22中央ビル9F
TEL：03-6228-4196 FAX:03-6228-4896
URL：https://www.ibridge.or.jp



2021年1月15日発行